

◎年金収入だけの方◎

収入が年金だけで、他に何も収入のない方のみの受付になります。

※上記の方で、この期間に申告できない方や年金と他の収入がある方は、各地区申告受付会場で受付いたします。

月	日	曜	対象地区
1	25	火	川北地区（大小路側）
1	26	水	川南地区（向田側）
1	27	木	川北地区（大小路側）
1	28	金	川南地区（向田側）

受付時間 午前8時30分～12時まで  
午後1時～5時まで  
受付会場 市役所6階 大会議室

◎申告がお済みでない方◎

受付日程 3月8日（火）～3月15日（火）  
※但し、期間中の土曜日、日曜日の受付はいたしません。

受付時間 午前8時30分～12時まで  
午後1時～5時まで  
受付会場 市役所6階 大会議室

- 対象地区の方で当日都合が悪い場合は、最寄の申告受付会場で受付いたします。
- 申告の内容等により、受付まで時間がかかる場合があります。ご了承ください。
- 各地区申告受付期間中（1/31～3/1）は、市役所内での申告受付はいたしません。

◎各地区申告受付◎

			午前の部（9時00分～11時30分）		午後の部（13時30分～16時00分）	
月	日	曜	対象地区	受付会場	対象地区	受付会場
1	31	月	寄田町	寄田地区コミュニティセンター	寄久見崎町	土川集会所 滄浪地区コミュニティセンター
2	1	火	湯田町	湯田地区コミュニティセンター	西方町	町自治会館
2	2	水	中村町	平佐東地区コミュニティセンター	久住元町	平佐東地区コミュニティセンター
2	3	木	田海浜町	八幡地区コミュニティセンター	田海町	八幡地区コミュニティセンター
2	4	金	五代町	亀山地区コミュニティセンター	宮内倉町	亀山地区コミュニティセンター
2	7	月	永利町	永利地区コミュニティセンター	百次町	永利地区コミュニティセンター
2	8	火	網津倉町	水引地区コミュニティセンター	港町	水引地区コミュニティセンター
2	9	水	水引町	水引地区コミュニティセンター	湯島町	水引地区コミュニティセンター
2	10	木	高城町	高来地区コミュニティセンター	陽成町	陽成地区コミュニティセンター
2	14	月	中郷一～五丁目 中郷郷	育英地区コミュニティセンター		
2	15	火	勝目町 山之口野町 川永町	セントピア	宮崎町	セントピア
2	16	水	矢倉江町 尾白茶屋町 木場町	セントピア	都青山町	セントピア
2	17	木	隈之福良町 中之城	セントピア		
2	18	金	城上町	城上地区コミュニティセンター	城上町	吉川地区コミュニティセンター
2	22	火	御陵下町	中央公民館	御陵下町	中央公民館
2	24	木	国分寺路町 大小路	中央公民館	大王町・若葉町 花木町・上川内町	中央公民館
2	25	金	原田小路町 東大	中央公民館		
2	28	月	高江町	峰山地区コミュニティセンター	高江町	峰山地区コミュニティセンター
3	2	水	田崎町・横馬場町 鳥追町・白和町	市役所6階 大会議室 ※受付時間 午前8時30分～12時まで	天辰町	市役所6階 大会議室 ※受付時間 午後1時～5時まで
3	3	木	平佐町・平佐一丁目		平佐町	
3	4	金	平佐町		向田町・東向田町 西向田町 向田本町・神田町	
3	7	月	若松町・東開聞町 西開聞町・冷水町		宮里町	